



Title	目撃証言
Author(s)	仲, 真紀子
Description	10.
Relation	感情と認知, 波多野諄余夫; 高橋恵子編著, ISBN: 4595236204, (放送大学教材), pp.108-119
Issue Date	2003-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/44697
Type	journal article
File Information	KTN2003_108-119.pdf



目撃証言

感情と認知の関わりは、事故を目撃したり犯罪の被害に遇うといった現実のフィールドで実感されることが多い。目撃証言の信頼性はどのような変数の影響を受けるのか、感情と目撃証言の関わりはどうか、目撃証言にはどのような問題があるのか、どのような聴取法や識別法を用いれば、より正確な証言が得られるのか。こういった問題について、ここでは実験室実験やフィールド実験の成果をもとに概説する。

1. 目撃証言

1-1. 目撃証言の問題点

1998年、アメリカ心理学会の第41部会（心理と法学会）の下位委員会は、目撃証言の問題点や推奨される識別手続きをまとめた白書「目撃証言識別手続き」を作成した。この中で、委員会は、一時は有罪とされたが後にDNA鑑定によって無罪が判明した事例を40件取り上げ、検討している（Wells, Small, Penrod, Malpass, Fulero & Brimacombe, 1998）。その結果、誤判事例の90%が被害者や目撃者による誤識別を含んでいた。複数の被害者、目撃者、警察官が識別を行った事例もあり、中には5人の目撃者が識別している例もあるが、これらすべてが誤りであった。

我が国でも、元裁判官の渡部が冤罪事件における目撃供述の重要性を指摘し、いくつかの事例を挙げている（渡部, 1992）。ある事例では、1人の賊がX郵便局に侵入し局員を縛りつけるなどして強盗を犯した。また同じ頃、2人の賊がY郵便局に侵入し同様の犯行を犯した。AとBが被告人として起訴され、懲役6年と7年に処せられたが、後に真犯人

が現れ、両者とも無罪になった。主な証拠はA、Bの自白調書（これらも虚偽自白だったことになる）とX郵便局長代理による「犯人は覆面をしていたがBと酷似しており、目と声によって同一人と断定できる」、Y郵便局の事務員らによる「低（い）背の方の犯人はAに酷似している、頭髪と顔の輪郭が似ている」、「低（い）背の方の犯人は、声と顔の輪郭の点でAと非常によく似ている」などの犯人識別供述であった（（ ）内は筆者による）。5人の目撃者が識別供述を行ったが、ここでもすべての証言が誤りであった。

誤判は全体から見れば僅かかもしれない。しかし、誤判の多くが誤識別を含むのであれば、目撃証言の性質を調べ、どのような時に証言の信頼性が高く、あるいは低くなるかを明らかにすることは重要な課題である。以下、目撃証言の信頼性に関わる要因について概説し、2節では特に感情との関わりについて、3節では目撃証言の聴取法について述べることにしたい。

1-2. 信頼性に関わる変数

目撃証言と一言に言っても、その状況は様々である。明らかに事故や犯罪だと分かる出来事を目撃した場合と、すぐには事件だと分からない場合——例えば、たまたま見かけた出来事が後で重要な事件の一部であったことを知る場合や、買い物した後しばらくして詐欺であったことに気がつく場合など——では、目撃記憶の内容に大きな違いがあるだろう。また、目撃者が大人か子どもか、健常かハンディキャップがあるか、傍観者として目撃したのか被害者として体験したのかなども、目撃証言の内容に違いをもたらす。さらに、記憶にもとづく証言の信頼性は、記録、保持、想起といった記憶の諸側面に関わる種々の変数の影響を受ける（図10-1）。

Wells (1978) は、目撃状況、出来事の性質、目撃者の特性など、捜

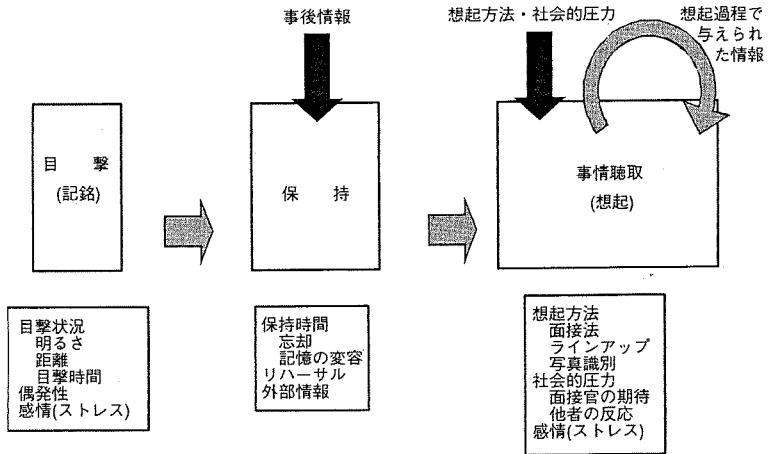


図 10-1 目撃証言の信頼性に影響をおよぼす変数

目撃証言は、記録(覚えること)、保持、想起という記憶の過程になぞらえることができる。記録時には、目撃状況や偶発性(偶然目撃したのか注意して見たのか)、ストレスの有無が記録される情報の量や質に影響を及ぼす。また、保持期間が長引けば忘却が進み、記憶の変容が生じやすくなる。さらに、メディアその他からの外部情報が事後情報として働く可能性も高くなる。想起段階では、どのような面接法、ラインアップ、写真識別が行われるかによって想起内容の量や正確さが異なってくる。面接官や他者からの圧力は目撃者の被暗示性(迎合しやすさ)を高め、想起される感情も想起に影響を及ぼす。また、想起を繰り返すと、そこで与えられた情報(質問の内容や写真帳で用いられた写真等)が記憶に混入する可能性がある。より正確な目撃証言を得るには、記録、保持の条件のよい目撃者を対象とし、想起に関わる負の影響を最小限にする努力が必要である。事情聴取の際にはテープ録音やビデオ録画を行うことが望ましい。

査側がコントロールできない変数と、事情聴取手続きや写真帳の構成のように捜査側がコントロールできる変数とを区別した。前者を推定変数、後者をシステム変数と呼ぶ。推定変数の性質を明らかにすることは、目撃証言の信頼性を査定するうえで重要である。また、システム変数を工夫することで、目撃証言の信頼性を高めることができる。

1-3. 目撃証言の信頼性

では、目撃証言の信頼性はどのように推定されるのだろうか。現実の事件では、目撃証言を支持する明確な物理的証拠がない限り、目撃証言の信頼性を100%確実に推定することは困難である。冒頭で述べた40事例では、21事例において、目撃証言の他に血液、精液、指紋などの鑑定が行われていた。しかし、これらの補強証拠があったにもかかわらず、識別はすべてが誤りだった。

だが、実験研究では「正確な事実」を確定することができる。そのため、実験では、正確に想起された情報の量、誤りの量、顔の識別の正確さ、被暗示性の程度（目撃後に与えられる誤情報を記憶に取り入れてしまったり、外からの圧力によって反応を変えてしまう程度）などを調べることにより、証言の信頼性を推定することが可能である。一般に、知覚状況がよく、目撃者が意図的に出来事を観察し、できるだけ早い時期に誘導のない状況で事情聴取が行われれば、それだけ目撃証言の信頼性は高くなる。逆に、知覚状況が悪く、偶発的で、出来事から事情聴取までの時間が長い場合、また事情聴取の方法が誘導的であればあるほど、目撃証言の信頼性は低くなる。

2. 目撃証言とストレス

2-1. 目撃証言の研究法

目撃証言は様々な角度から研究されているが（巖島，2001），ここでは目撃証言と感情の関連について述べる。なお，目撃証言に関わる感情はストレス（stress），アラウザル（arousal）と呼ばれることが多いので，ここでもストレスという言葉を用いる。

目撃証言とストレスの関連を扱う研究の多くは，以下の3つの方法のいずれかで行われている。第1は，実験協力者（被験者）がライブの「事件」を体験するというものである。例えば，講義中突然一人の学生（さ

くら)が入ってきて教授に大きな声で質問をし、答えも待たずに退出する。後にこの事件について受講生である実験協力者に想起を求める、などが典型的な手続きである。また、課題遂行中に火災報知器を鳴らしたり、実験協力者に採血をすると告げてストレスを高めたり、現実の歯の治療や予防接種、痛みを伴う医学的検査の記憶を調べるという方法も取られる。第2は、衝撃的な事件や事故のビデオやスライドを見せ、後でその記憶を調べるという方法である。第3に、実験協力者が課題を行っている最中、課題とは関連のない白色雑音をイヤホンで聞かせたり、電気ショックを与えてストレスを高める方法もある。

なお、これらの実験は実験協力者に不快な感情を起こさせるものであり、容易に行えるものではない。過度の不快感を生じさせない刺激材料や実験手続きの準備、関係者への説明、極度な不快を感じる可能性のある人々のスクリーニングなどを経て初めて行えるものである。また、実験が終了するまで研究の目的を説明できない場合には、入念なデブリーフィング(事後説明)が必要である。それでも、目撃証言や感情と記憶の研究においては、ストレスや不快刺激をすべて取り除くことはできない。負の側面を差し引いてもなお実験を行う意義があると認められる場合にのみ、このような研究は可能だといえるだろう。と同時に、こういった研究への協力者、参加者に対する感謝の気持ちを私たちは忘れてはならない。

さて、ストレスは、目撃記憶の正確さを高めるのだろうか、低めるのだろうか。実は、記憶とストレスの関係は、それほど単純ではない。Deffenbacherは過去の日撃証言の研究21件を検討し、10件は記憶を促進するか変化がなく、残り11件は記憶が低下することを見出した(Deffenbacher, 1983)。その後、さらに15件の研究を見直し、高いストレスがうまくつくり出された研究では目撃記憶が低下することを示している(Deffenbacher, 1991)。また、Peters(1997)は、子どもを実験

協力者とした過去の研究 18 件中、記憶が促進するか変化がないのは 14 件、記憶が低下したのは 4 件であることを示している。

例えば、子どもを対象としたある研究では、苦痛を伴う医学的検査の記憶は、通常健康診断の記憶よりも正確であり、事後情報が記憶に混入する度合いも小さかった (Ornstein, Baker-Ward, Myers, Principe & Gordon, 1995)。しかし、苦痛を伴う医学的検査の記憶だけを取り上げた研究では、より強いストレスを感じた者の方がそうでない者よりも記憶は不正確だった (Quas, Goodman, Pipe, Graw & Ablin, 1999)。矛盾とも見えるこのような現象は、どのように説明されるのだろうか。

2-2. 目撃記憶とストレスの関係

ストレスは記憶を促進することもあるし、低下させることもある。このことに対し、目撃者がどれだけ、何に対して注意を向けるかという観点から、いくつかの説明が試みられている (箱田・大沼, 2001; 越智, 2000)。

- ヤークス・ドットソン (Yarkes-Dodson) の仮説：ストレスと注意の関係は逆 U 字型の曲線を描く。ストレスが中程度であれば、注意が喚起されるが、ストレスが高くなりすぎると、注意を維持することは困難になる。
- イースターブルック (Easterbrook) の仮説：ストレスが高まると注意できる範囲が狭まり、記憶できる情報も少なくなる。ただし、ストレスが高くても、関連のない情報が無視され中心的な情報に注意が向けられれば、記憶成績は向上する。この説は凶器注目効果の説明として引用されることが多い。凶器注目効果とは、出来事の中で提示された銃やナイフ、または突飛な事象に注意が集中し、それ以外の情報が知覚されにくくなるという現象である。

ストレスが高まると注意できる範囲が狭まるという説については、さ

らに詳細な仮説が立てられている。例えば、Christiansonらは出来事の中心情報と周辺情報とを区別し、中心情報に注意が集中すれば目撃記憶は向上するとしている(Engelberg & Christianson, 2002)。またYuilleは、注意が外的情報(出来事)に集中するか、内的情報(目撃者/被害者自身の恐怖やストレス)に集中するかで記憶される情報が異なるとした(Yuille & Daylen, 1998)。前者であれば、目撃者は出来事の中心情報をよく記憶できるであろう。後者であれば、恐怖を体験したことは記憶できても、何が起きたのかの詳細は記憶できないことになる。さらに大上・箱田・大沼・守川(2001)は、ストレスのある状況では空間的な有効視野(注視点の周りで比較的明確に意識できる範囲)が狭まるという説を示している。

ストレスが注意の範囲に影響を及ぼすことを支持する実験的証拠は多い。しかし現実の事件では、目撃者が何に注意を向けたのか、何が事件の中心情報で何が周辺情報なのか、必ずしも自明ではない。また、本人が報告した主観的なストレスと生理的な指標は必ずしも一致しないことが知られている(Peters, 1997)。さらに、事件や対象についての熟知度とストレスとの交互作用もある。例えば、同人種の顔の識別はストレスの影響を受けにくい、異人種の顔の識別はストレスの影響を受けやすい(MacLin, MacLin & Malpass, 2001)。したがって、個別の特殊な状況を考慮することなしに、「ストレスが高かったから目撃証言は信頼できる/できない」と推論するのは困難であり、危険でもある。

現実の事件を模擬した実験を1つ紹介しよう(Naka, Itsukushima & Itoh, 1996)。この事件では、問屋で買い物をした客が、事件の犯人と目されていた。そのため店員の目撃証言の信頼性が問題となり、これを模擬したフィールド実験が行われた。実験では、まず、客(さくら)が現実の問屋で買い物をし、後に調査者が問屋に出向き、店員に客の顔写真を識別してもらった。86人の店員のうち正しい写真を選んだのは8人

だったが、識別が正確だった店員は「(客の) 購入の目的, 用途がはっきりしなかった」, 「(客は) おどおどした, 暗い感じの人だった」, 「商売に結びつくかどうか考えた」など, 何らかのストレス情報に言及することが多かった。しかし, このことから直ちにストレスが高ければ記憶がより正確だと結論づけることはできない。たとえば, 個別に見れば, ストレス情報に言及していても誤った写真を選んだ店員は多かった。また, 不安を感じた店員は上司に連絡する, 商売を期待した店員は名刺を保存するなどの行動を取っていた。したがって, ストレスというよりも, それがもたらすリハーサルが記憶を高めたのかもしれない。ストレスが記憶に及ぼす影響は複雑であり, さらなる研究が必要である。

3. 目撃記憶の想起法

感情は推定変数である。ひとたび出来事が起きてしまえば, 推定変数を変えることはできない。しかしシステム変数を最適化することにより, より正確な証言を得ることができる。目撃者からどのように情報を聞き出すか, また写真識別を求めるかはシステム変数であり, 工夫の余地が残されている。ここでは, 認知面接法と写真識別法について紹介しよう。

3-1. 認知面接法

面接法と言えば, 熟練した面接官が巧みに質問を行う様子が思い浮かぶかもしれない。しかし, 質問 (特に「はい・いいえ」で尋ねるクローズ質問) は誘導になりやすいことが指摘されている (例えば仲, 2002を参照のこと)。Fisher らが開発した認知面接法は, 被面接者に自発的に自由に語ってもらうことで, より正確な情報をより多く語ってもらうことを目指している (Fisher & Geiselman, 1992)。

面接者はまず, 被面接者とリラックスした関係 (ラポール) をつくる。そして, 被面接者に主体的に語ってもらうが, 想起を活性化するために

以下のような技法を用いる。例えば、出来事の様子を五感を使ってイメージさせたり（文脈の再現）、出来事の場面を犯人や傍観者など、他者の視点から想起させたり（他者の視点）、出来事を逆順に想起させる（逆順の想起）などの技法が用いられる。また、どんな些細なことでも語るように促す。質問は固定順ではなく、被面接者が思い浮かべていることを中心に尋ねるのがよいとされる。認知面接法は従来の面接法に比べ、より多くの情報をより正確に引き出すことが知られており（越智，1998; Milne & Bull, 1999）、アメリカ法務省の「目撃証拠：警察のためのガイド」にも生かされている（U.S. Department of Justice, 1999）。

3-2. 写真識別法

冒頭で紹介した「目撃証言識別手続き」は、緒研究にもとづき、写真識別について以下のような手続きを推奨している（Wells, et al., 1998）。

第1に、写真セットを作成した人、つまり被疑者の写真（ターゲット）を知っている人は写真識別に立ち会ってはならない（盲検法）。ターゲットを知っている人は、視線やしぐさなどでヒントを与えてしまう可能性があるからである。第2に、識別にあたっては、目撃者に「写真帳の中には犯人がいるかもしれないし、いないかもしれない。したがって選ばなくてはならないと感じる必要はない」と告げなければならない。目撃者は「写真帳には犯人の写真があるはずだ」と考える傾向があるからである。第3に、バイアスのない写真帳を用いなければならない。目撃者が「犯人は丸顔でした」と言っているのに、フォイル（ターゲット以外の写真）がすべて長細い顔であれば、たとえ犯人の顔を十分思い出せなくても、目撃者は推測でターゲットを選んでしまうかもしれない。この他、すべての写真を同時に提示する（同時提示）よりも、写真が全部で何枚あるかを知らせず、1枚ずつ継続的に提示し、選んだところで識別を打ち切り、後戻りはできないようにする方法（継続提示）の方が誤識

別が生じにくいという報告もある (Stebly, Dysart, Fulero & Lindsay, 2001)。同時提示では「他の人に比べて犯人に似ている」という相対的な判断が行われがちだからである。

欧米では、心理学の成果をもとに面接法や写真識別法が開発され、実施されている。我が国でもこのようなガイドラインの作成が望まれる。

●引用文献

- Deffenbacher, K. (1983), The influence of arousal on reliability of testimony. In B. R. Clifford & S. Lloyd-Bostock (Eds.), *Evaluating witness evidence* (pp.235-251). Chichester, England: Wiley.
- Deffenbacher, K. (1991), A maturing of research on the behaviour of eyewitnesses. *Applied Cognitive Psychology*, 5, 377-409.
- Engelberg, E., & Christianson, S. (2002), Stress, trauma, and memory. In M. L. Eisen, J. A. Quas, & G. S. Goodman (Eds.), *Memory and suggestibility in the forensic interview* (pp. 143-163). Mahwah, New Jersey: LEA.
- Fisher, R. P., & Geiselman, R. E. (1992), *Memory-enhancing techniques for investigative interviewing: The Cognitive Interview*. Springfield: Charles Thomas.
- 箱田裕司・大沼夏子 (2001), 「情動が目撃証言に及ぼす影響—情動の喚起と凶器注目効果—」, 渡部 (監) 『目撃証言の研究：法と心理学の架け橋をもとめて (pp. 73-88)』北大路書房
- MacLin, O. H., MacLin, M. K., & Malpass, R. S. (2001), Race, arousal, attention, exposure and delay: An examination of factors moderating face recognition. *Psychology, Public Policy, & Law*, 7, 134-152.
- Milne, R., & Bull, R. (1999), *Investigative interviewing: Psychology and practice*. Chichester: Wiley.
- 巖島行雄 (2001), 「目撃証言と記憶の過程—符号化, 貯蔵, 検索—」渡部 (監) 『目撃証言の研究：法と心理学の架け橋をもとめて (pp. 22-51)』北大路書房
- 仲真紀子 (2002), 「対話行動の認知」井上・佐藤 (編) 『日常認知の心理学 (pp.147-167)』北大路書房.
- Naka, M., Itsukushima, Y., & Itoh, Y. (1996), Eyewitness testimony after three months: a field study on memory for an incident in everyday life. *Japanese Psychological Research*, 38, 14-23.

- ・越智啓太 (1998), 「目撃者に対するインタビュー手法—認知インタビュー研究の動向—」『犯罪心理学研究』36(2), 49-66.
- ・越智啓太 (2000), 「ウェボンフォーカス効果—実証的データと理論的分析—」『応用心理学研究』26, 37-49.
- ・大上渉・箱田裕司・大沼夏子・守川伸一 (2001), 「不快な情動が目撃者の有効視野に及ぼす影響」『心理学研究』72(5), 361-368.
- ・Ornstein, P. A., Baker-Ward, L., Myers, J., Principe, G. F., & Gordon, B. N. (1995), Young Children's Long-Term Retention of Medical Experiences: Implications for Testimony. In F. E. Weinert & W. Schneider (Eds.), *Memory Performance and Competencies: Issues in growth and development* (pp. 349-371). New Jersey: LEA.
- ・Peters, D. P. (1997), Stress, arousal, and children's eyewitness memory. In N. L. Stein, P. A. Ornstein, B. Tversky, & C. Brainerd (Eds.), *Memory for everyday and emotional events* (pp. 351-370). Mahwah, New Jersey: LEA.
- ・Quas, J. A., Goodman, G. S., Bidrose, S., Pipe, M., Craw, S., & Ablin, D. S. (1999), Emotion and memory: Children's long-term remembering, forgetting, and suggestibility. *Journal of Experimental Child Psychology*, 72, 235-270.
- ・Steblay, N., Dysart, J., Fulero, S., & Lindsay, R. C. L. (2001), Eyewitness accuracy rates in sequential and simultaneous lineup presentations: A meta-analytic comparison. *Law & Human Behavior*, 25, 459-473.
- ・U.S. Department of Justice (1999), *Eyewitness Evidence: A Guide for Law Enforcement*. Washington, D. C.: U.S. Department of Justice, Office of Justice Programs, National Institute of Justice.
- ・Yuille, J. C., & Daylen, J. (1998), The impact of traumatic events on eyewitness memory. In C. P. Thompson, D. J. Herrmann, D. J. Read, B. D., D. G. Payne, & M. P. Toglia (Eds.), *Eyewitness memory: Theoretical and applied perspectives* (pp. 155-178). Mahwah, New Jersey: LEA.
- ・渡部保夫 (1992), 『無罪の発見—証拠の分析と判断基準—』けい草書房
- ・Wells, G. L. (1978), Applied eyewitness-testimony research: System variables and estimator variables. *Journal of Personality & Social Psychology*, 36, 1546-1557.
- ・Wells, G., Small, M., Penrod, S., Malpass, R. S., Fulero, S. M., & Brimacombe, C. A. E. (1998), Eyewitness identification procedures: Recommendations for lineups and photospreads. *Law & Human Behavior*, 22, 603-647.

●参考文献

- ・大橋靖史・森直久・高木光太郎・松島恵介 (2002), 『心理学者、裁判に出会う：供述心理学のフィールド』北大路書房

・渡部保夫（監修）一瀬敬一郎・巖島行雄・仲真紀子・浜田寿美男（編著）（2001），
『目撃証言の研究：法と心理学の架け橋をもとめて』北大路書房

119

10
目
撃
証
言